

令和4年度 第2回柳井市上下水道事業経営審議会

- 日 時 令和4年8月26日（金曜日） 午後1時～午後3時
- 場 所 柳井市役所 401 会議室
- 出席者 齊藤由里恵会長、西川義彦副会長、大藺正則委員、海田貴裕委員
川崎菊江委員、河内俊二委員、佐郷百恵委員、福永恵美子委員、中重聡美委員
- 欠席者 加川和弘委員
- （事務局） 重村上下水道部長
水道課 齊郷課長、高石補佐、岡本主査、藤山主査
下水道課 酒井課長、秋元補佐、糸浴補佐、安達主査、河野主査、中川職員

○会議次第

- 1) 開会
- 2) 議題
 - （1）水道事業について
 - ・水道事業収支の現状について
 - ・水道施設の老朽化の現状について
 - （2）下水道事業について
 - ・下水道事業収支の現状について
 - ・下水道施設の現状について
- 3) 閉会

○議事録

1) 開会

事務局： 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは定刻になりましたので、只今より、令和4年度第2回柳井市上下水道事業経営審議会を開催いたします。

本日は、前回同様、新型コロナウイルスの感染が全国的に急拡大しておりますので、おおよそ30分毎に、窓を開け、室内換気に努めてまいりたいと思っております。

それでは、まず初めに、本日の資料の確認をいたします。

まず、お配りしている資料を一覧にしております資料一覧、本日の審議会次第、座席表、柳井市上下水道事業経営審議会～第2回水道事業～、水道事業用語集（第2回審議会）、同じく柳井市上下水道事業経営審議会～第2回下水道事業～、下水道事業用語集（第2回審議会）です。

なお、本日の会議は公開としておりますのでご承知おきください。

続きまして、定足数についてご報告いたします。柳井市上下水道事業経営審議会条例第5条第3項の規定により、本審議会は委員の半数以上の出席が必要となっております。本日は、委員1名がご欠席でございますので、10名中、9名の出席で、定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

それでは、早速、議題に入っていただきたいと思います。柳井市上下水道事業経営審

議会条例第5条第2項の規定により、本審議会の議長は、会長をもって充てることとなっておりますので、会長、これからの議事進行についてどうぞよろしくお願いいたします。

2) 議題

会 長： よろしく願いいたします。みなさまこんにちは。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。これからは私の方で議事進行を進めさせていただきます。まずは、前回用語等、聞きなれない言葉が多いので、事務局に用語集とかがあればいいよねとお話しさせていただいた中で、作っていただきましてありがとうございます。細かい用語の説明は、限りある時間の中でなかなかできないところがあると思いますので、皆様用語集を手元に置きながら説明を聞いていただければと思います。

それでは、次第に沿って、2の議題（1）水道事業についての、水道事業収支の現状について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：〔別紙資料にて説明〕

会 長： ありがとうございます。まず、ポイントとなることとしまして、1つは料金改定すれば増収になるが、人口減少の影響も大きく、現状は有収水量も下がっているということと、給水収益もこのところは安定的ではあるが、料金改定をした平成27年度よりも下がってきているということが1点目。また、減損会計という実際の現金の流れとは違うところを除けば、大きく変わっているところはないが、料金回収率はまだ低い状況にあるということ。収益的収支を見ると、純利益自体は黒字ですが、一般会計からの繰り入れもあつての黒字ですので、それも含めて今後どういうふうに考えていくところなのかなと思います。

ぜひ皆様の方からも、どんな所でも結構ですので、ご意見やご質問等を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

委 員： 資料9ページの費用についての質問です。費用の中で主に占めている受水費ですが、平成28年に1回下がっているのは、広域水道の値下げがあったと記憶していますが、次の年にまた元に戻るぐらいのリバウンドがあった要因は何ですか。

事務局： 統合簡水にかかる受水費を計上したことが主な理由です。

委 員： 今後の、柳井地域広域水道企業団の水価の動向はどういう状況ですか。

事務局： 本来であれば受水費の値下げをするということでしたが、大島大橋の事故の影響があり、5年間は値下げをすることができないと聞いております。

委 員： 資料8ページに収益についての質問ですが、その他の収益とは何ですか。

事務局： 長期前受金戻入、他会計負担金、水道加入負担金、手数料といった給水収益と一般会計繰入金以外のものになります。

委 員： 周防大島町との上下水道料金徴収の事務共同化にかかる負担金もここに含まれており、収益を上げる努力もされているということですね。

事務局： はい。周防大島町や下水道課からの負担金も含まれています。

会 長： 先ほどの受水費ですが、何年度から何年度までの5年間ですか。

事務局： 今年度からの5年間です。

委員： 大島大橋の事故によって受水費が下げられないということですが、修理費用がかかるので下げられないということですか。外部的要因なのかなと思うのですが。

事務局： 裁判の結果、広域水道企業団が負担した修理費の全額は賠償されないこととなり、受水費の値下げが難しい状況となっています。

会長： 今の話の関連で、5年間は値下げがないという話でしたが、広域水道企業の方も施設の老朽化が同じように進んでいくと考えると、企業団がうまくメンテナンスをしながら経営されていれば良いのですが、値上げの要因としてはどのように考えていますか。

事務局： 広域水道企業団の施設について、まず管路は、耐用年数は到来しておらず、20年後とか30年後に更新時期を迎えることになっています。一方で、施設の中の機器については更新時期を迎えているので、今後そういった費用がかかると聞いております。

会長： 今後は受水費が値上げされる可能性があることも、考えていかないといけないということでしょうか。

事務局： 今のところ受水費の単価については据え置きと聞いています。

会長： 費用に占める受水費の割合がかなり大きく、こちらではコントロールできない。その影響がかなり大きいかなというのが、柳井市を含めた受水している団体の特徴とされていて、受水費の見通しも合わせていかないと、料金改定にも影響されるのかなと思います。では、ここで換気も含めた休憩とします。

会長： 再開します。引き続き、議題2(1)の水道事業についての2つ目、水道施設の老朽化の現状について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： [別紙資料にて説明]

会長： ありがとうございます。それではただいまの説明、29ページにもまとめていただいています。皆様からご意見やご質問を頂戴したいと思います。どなたからでも結構です。よろしくお願いします。

委員： 料金回収率が100%を大きく下回っていますけれど、これは今後どうしていかなければいけないと考えていますか。

事務局： 料金回収率については、100%を超えることが望ましい状況ですが、現状は説明した通り100%を下回る状況です。収益的収支につきましては、一般会計の繰入金をもって補填するという状況が続いていくと思っておりますので、少しでも料金回収率が上がるところを目指していくというふうに思っているところです。

会長： 本来なら100%を目指すということが、答えとして1つあるのかもしれませんが、柳井市は水道料金がかなり高額というのもあって、現状維持、100%に少しでも近づけるというのが、事務局としてお答えできる限界なのかなと。そういう意味でも水道の環境的にもやはり厳しい所だとは思いますが。

委員： やはり私たちが、こういう会に参加させて頂き、先月は施設見学にも行き、説明をうけると、水道料金が低いのは、それなりに理解はできます。ただ、審議会を通じ説明を受け勉強させてもらって初めてわかりました。

会長： 日本全国で約1700の市町村がありますので、それと同じぐらいの1000を超える水道の事業者が存在している中で、その経営はなかなか厳しい状況にあると。類似団体を見

ると料金回収率が 100%に近いところもある中で、料金回収率だけに着目すると柳井市はうまくいっていないと思われるかもしれませんが、水道料金が低いというところもあって、事業体としてはつらい所かなと思います。

委員： 蛇口をひねれば水が出るのが当たり前になっていますが、この数値を見ると料金回収率の 100%達成が難しいのもわかります。水道料金が低いのも納得です。

副会長： 1 点ほど感想です。工事費の説明を聞いていると工事延長 1 km に対し費用が 1 億円かかるのですよね。結構かかっているなと思いました。計画的に改修されているということでしたが、突発的に事故や水道管の破損が発生すると、また経費がかかってくるということでしょうから、その辺読みづらいところがあるなと思いました。

会長： 今のところ、追加の質問です。次回であれば次回と言っていて構わないのですが、管路更新計画の計画と、実施状況に差があるのかということと、計画の時点でここまでの物価の上昇、人件費も含めて計画出来ていたのか聞きたいのですが、いかがでしょうか。

事務局： 近年、物価の上昇であるとか資材もかなり高くなってきている。人件費もかなり上がってきており、当初予定と比べてなかなか事業が進捗していないというのが実情です。計画の見直しについても検討することとしておりまして、内容につきましては次回説明したいと思います。

会長： それでは、水道事業については以上とさせていただきます。29 ページ 30 ページに、今回のまとめ、次回の議論で予定されていることを書いていただいていますので、次回会議の前に事務局から皆様に説明もあろうかと思います。今回の振り返りで疑問等ありましたら、事務局に質問していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、換気のため休憩とします。

会長： 時間になりましたので、会議を再開させていただきます。議題 2 の（2）の下水道事業についてです。下水道事業の収支の状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 〔別紙資料にて説明〕

会長： ありがとうございます。すみません、私から質問させていただきます。4 ページに 1 世帯当たりの人員をまとめていただいています。下水道に接続している世帯数については、人口減少の動きと同じような動きでしょうか。

事務局： これまでの傾向として、市全体の動きとしては 4 ページのとおり、1 世帯当たり 2 人を切るような状況です。特に公共下水の方は、まちなかを中心に整備させていただいている実情がございます。その中で世帯は増えてくる状況ですが、そこにお住まいの方の人数はどうしても減ってくる傾向にあるというのは、市全体の流れとほぼ同じ傾向にあると認識しています。

会長： そうすると、世帯数でいうと若干微増と捉えていいのでしょうか、それとも横ばいなのでしょう。

事務局： 現在、南町付近を中心に管渠の普及整備をさせていただく中で、新たに増えてくる世帯もあるのですが、これまで整備して年数が経っているところではどうしても空き家とか、色々な事情でご利用いただけない方も当然増えてくるので、処理区域内人口も水洗

化人口もなかなか増えていかないというのが実情です。

会 長： ありがとうございます。水道・下水道とも世帯数、つまり基本料金がどれだけ取れるかというのが経営については重要なところで、世帯数の推計はなかなか難しいところがあると思いますが、もし分かれば情報提供していただければと思います。固定費としてどのくらいあるのか、基本料金や従量料金でどのくらいの負担を求めるのかというのを考える上では、世帯数は重要な指標になるのかなと思いますので、お分かりになるところで情報提供お願いできればと思います。

委 員： 資料 13 ページですが、分析というところで、公共下水道が経費回収率 96.9%で、農業集落排水が 36.4%でだいぶ差があると思うのですが、これはなぜなのか教えていただきたいのですが。

事務局： 13 ページの資料をご覧ください。上から使用料収入と污水处理費、維持管理費と資本費に分けて記載しています。まずご利用いただいている人数が違うため、下水道使用料収入が違ってきます。維持管理費は主に処理場の経費となります。公共下水道で 1 か所、農業集落排水で 5 か所あります。さらに資本費については、先ほどの説明で資本費の一定程度負担するのが理想だと説明いたしましたが、実際農業集落排水が資本費の負担はいただけてないというのが実情です。その結果、公共下水道、農業集落排水を個別にみると回収率に差が生じています。

会 長： 他いかがでしょうか。ただいま事務局からの説明にあった通り、下水道事業においても料金だけでは賄えていないことを、13 ページから示していただいているところ。下水道は柳井市全域で使用しているわけではなく、普及率を見ると 45.2%ですから、その受益者のために一般会計からの繰入れ、税での補填をしているということを、どう考えていくのかというところがポイントなのかなと思います。料金負担のあり方とか、税の公平性というところからも、下水道事業について考えていかなければいけない、というご説明だったかなと思います。

また皆様からのご質問等は最後にいただくということにして、時間も限られているので、窓を開けていただきながら進めたいと思います。それでは、議題の 2 つ目の下水道施設の現状について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 〔別紙資料にて説明〕

会 長： ありがとうございます。下水道施設の状況についての説明をいただきました。下水道施設は投資規模がかなり大きいので、私たちのイメージをかなり超えて、何が何だかというくらいわからなくなっているかもしれませんが、柳井市の一般会計の予算が今年度 175 億円ですので、それと比較しても下水道の投資規模が多い。事業費が 360 億円ということは、360 億円投資をしていて、資産でもあるのですが、下水道以外には使えない資産というところが、水道・下水道については特徴的なところなのかなというのがあります。皆様からはいかがでしょう。

副会長： 現在、東土穂石のポンプ場をつくられていると思うのですが、これ以外にポンプ場をつくろうとしているところがあるのかというのが 1 点と、もう 1 点は、この間施設見学

に行ったときに、業者に委託をされているというお話を聞いたので、委託の更新のサイクルの現状をお聞きしたいと思います。

事務局： 今建設している東土穂石雨水ポンプ場クラスのポンプ場についての計画は、今のところございません。東土穂石雨水ポンプ場を建設した後は、ポンプ場に雨水が入ってくるように、雨水の幹線の整備を行う予定です。東土穂石ポンプ場が出来上がれば東土穂石ポンプ場の排水区内の雨水幹線を、他に宮本・大水道・田布路木等の雨水幹線の整備も終わっていないので、今からは雨水幹線の整備をやっていくような計画となっております。柳井浄化センターの委託の更新サイクルは、公営企業会計に移行したばかりのため、どういった委託形態が適正なのか、費用対効果が高いのかというのを検討している最中です。今のところ1年更新ですが、方針が固まりましたら3年、5年契約というのもあるかと考えています。

会 長： 今回水道・下水道と、収支の現状や施設の状況を説明いただきました。本日の内容全てで良いので、ご質問・ご意見等あればいただきたいのですが。

委 員： 下水道で、国が求める使用料単価 150 円というのがあるが、水道でこういう基準が決まっていて、基準内繰入とか基準外繰入とかいう考え方があるのか教えていただきたい。

事務局： 水道におきましては、維持管理経費は水道料金で賄うのが原則ですが、繰入金としては、資本費に対してのもの、耐震施設の整備に対するもの、新たに水源を求めるものなどが挙げられます。高料金対策経費として、資本費が高い団体には、資本費単価と基準単価の差に基づき繰入を受けています。下水道では、それでも汚水処理経費が高くなっているため、国が求める使用料単価 150 円という基準を用いてさらに繰入を受けているということになります。

委 員： ありがとうございます。まだ整理が出来ていないのですが、水道での高料金はいくぐらいになるのですか。

事務局： 具体的な金額は今資料を持ち合わせていませんので、高料金制度の概略を説明いたしますと、全国平均の2倍を超える資本費となっている団体、これに柳井市が含まれており、繰入金を受けています。資本費が高くなるのは、広域事業団からの受水により、地理的要因もあつてのことになります。繰入金を受けないと、水道料金だけで維持管理費も賄っていないという現状が続いていることをご理解いただければと思います。

委 員： 今のことに関連するのですが、水道の場合は特殊事情で水価が高いということで、そのような制度がある。下水道の場合に、例えば人口密度、密集した所は少ない費用で大きな収入を得られるが、田舎のように1キロ引っ張っても3、4軒しか入ってこないような地理的条件等の配慮、国の配慮というような制度はあるのでしょうか。

事務局： 資料14ページのところを見ていただければと思います。左側のグラフの一番右の棒グラフの箇所です。柳井市の場合は、委員がおっしゃるとおり、人口密度が大都市に比べまばらということで、資本費の公費負担率が6割ほど資本費に認められております。これが大都市になるほど、その割合が下がる制度設計になっています。この割合をもって国からも一定程度配慮していただいています。さらに柳井市の場合は、国が求める使用料単価も超えていることから、資本費の大部分を公費①として基準内の繰入を受けてい

ます。基準内繰入だけでは、汚水処理費の全額を賄えないため、維持管理費と資本費の一部を公費②として基準外の繰入も受けています。

会 長： その他の皆様いかがでしょうか。ご感想とかでも結構ですので、何かございましたら。

委 員： いろいろと話を聞いていて、下水道も水道も厳しい状況にあるというのが良くわかりました。人口を増やしていかななくてはいけないというのが、1 番の問題だなと感じております。

委 員： 私が住んでいる地区は水道が引かれていません。井戸水で生活しているので、安全にお水が出るというのがうらやましいのと、そのために経費がすごくかかるというのが 1 回目と 2 回目の話を聞いて、勉強してわかりました。安全を考えれば、今後値上げしてもいいのかなと思いました。下水道についても、衛生面を考えれば維持も大切なことなので、値上げは必要というのもちっと考えています。何も私たちは恩恵を受けてない分、いいなという気持ちの方が強いので、そのような感じで聞いています。

委 員： どこからお金を捻出するかっていうところ。みんな条件が市民で違うので。雨水がすごく影響する地理的に低く、今柳井市の市街地で整備している設備の恩恵を受けている地域と、大雨が降ってもその影響を受けていない地域があり、必要なことだけど、市民一人一人の負担を考えると、均一にするのがなかなか難しい現状があるし、子供の数と高齢化社会というバランスの中で、維持していかなければいけない状況を、どこからお金を捻出していくかっていうところがすごく本当に難しい。自分も子供がいるので、解決の糸口をずっと考えながら、その子たちの時代に、今会議で決められたことが、反映できていけばいいなと本当に切に思います。

委 員： 私も水道は引いていないので、水道を引くと色々なことが出来ていいなと思うところがあったのですが、娘たちに聞くと水道代がかなり高いと言っていました。こういうのを聞いてその内容が良くわかりました。

会 長： ありがとうございます。第 3 回の審議内容というところをまとめていただいております。ここから料金について、今の状況を踏まえて将来どういう形が望ましいのか、どうあるべきなのかということも含めて、皆さんと一緒に検討できればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、審議の方は予定されていたものは終わりましたので、会議の進行を事務局にお返しさせていただきます。

3) 閉会

事務局： 会長には議事進行、誠にありがとうございました。また、委員の皆様には大変お疲れさまでした。なじみのない用語や難しい内容で、分かりにくかったとは思いますが。事務局としても何度も協議を重ね、できる限りわかりやすい資料となるよう努めておりますので、次回からもよろしくお願いいたします。今回は、9 月 29 日（木）午後 2 時からを予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

水道の方でそちらに老朽化した配水管を展示しております。中に錆などがついている、老朽管の様子がよくわかると思いますので、ご覧になっていただければと思います。

それでは以上をもちまして令和 4 年度第 2 回柳井市上下水道事業経営審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。